

令和5年1月1日

シルバー みはら

第89号

編集・発行

公益社団法人三原市シルバー人材センター
総務部会

〒723-0016 三原市宮沖五丁目9番32号

TEL 0848-63-2266 FAX 0848-63-5045

ホームページ <https://webc.sjc.ne.jp/mihara/index>

正会員

男性 590人

女性 270人

合計 860人

(令和4年12月28日現在)



迎春

皆様のご健康とご多幸を
心からお祈りいたします

「賀羅加波神社の大いちょう」 写真提供: 圓山恒博 会員

本年もよろしく
お願いいたします

令和五年 元旦

理事長 後藤 正文

副理事長 平田 里光

副理事長 岡田 利文

常務理事 八幡 秀男

理事 磯谷 吉彦

理事 大塚 利治

理事 河村 秀雄

理事 河本 英子

理事 木村 幸子

理事 首尾木春樹

理事 新開 文子

理事 近広 詔三

理事 吉廣 俊昭

理事 夜船 康人

理事 渡辺 清治

監事 大田 嘉宏

監事 中島 一隆

(五十音順)

事務局

職員一同



新年あいさつ



理事長
後藤正文

新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、輝かしい新年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

また、平素から当センターの事業運営につきましましては、格別のご理解とご協力をいただき、深く感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の収束は期待されず、今後もワクチン接種とマスクの着用等の感染防止に注意しながら生活していく必要があります。

当センターでは昨年四月に収支の改善を図るため事務費率を10%から15%に改定したところですが、今後も本部・久井支所の移転を控えます。また、今年度の十月からはインボイス

制度が始まり、配分金に含まれる消費税の税額控除が出来なくなり、新たな負担がセンターに発生し、全国のシルバー人材センターもその対応に苦慮しています。

さらに、フリーランス保護新法が施行されると、会員に対し配分金額や仕事の内容、完成の時期等を明示した契約内容を書面や電子データでの交付が義務化され、発注者・会員・センターそれぞれの果たすべき役割や責務の明確化が求められ、契約方法の見直しが必要となります。

このようにセンターを取り巻く環境が大きく変わるなか、今後とも役員及び会員が一丸となり、より強力に財政の健全化・会員の増強・就業開拓等の取り組みを進め事業運営に取り組んでいく所存です。

会員の皆様におかれましても、引き続き新型コロナウイルス感染症に気をつけていただき、本年も「自主・自立・共働共助」の基本理念のもと、シルバー事業を通じて地域貢献を行うことにより、生きがいを感じながら、健康寿命を伸ばしていきましょう。

最後になりましたが、皆様のますますのご健勝とご多幸を祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。



三原市長
岡田吉弘

謹んで新春のお慶びを申し上げます。

公益社団法人三原市シルバー人材センターの会員の皆様におかれましては、輝かしい新年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

また、平素から市政運営に格別のご支援とご協力をいただき、深く感謝申し上げます。

さて、三原市シルバー人材センターにおかれましては、様々な就業機会の提供などを通じ、高齢者の方々の健康で生きがいのある生活の実現と地域の活性化に多大なご尽力をしておられますことに心から敬意を表す次第であります。

また、会員の皆さまには、コロナ禍におかれましても、多様なご経験や

豊富な知識、熟達した技能を活かし、市民の方々の暮らしや企業等の活動に不可欠なサービスを提供され、地域社会を支えていただいていることに深く感謝申し上げます。

我が国は長寿社会を迎え、「人生百年時代」にすべての人が元気に活躍し続けられる社会、安心して暮らすことのできる社会をつくること重要な課題となっており、そのような中で、働きたいと考える高齢者の希望をかなえるため、就業促進等に寄与されているシルバー人材センターの役割は、今後より一層重要なものとなつてくるものと思っております。

今年十月からはインボイス（適格請求書）制度が導入されることとなり、政府と与党において、シルバー人材センターと会員との契約形態の新たな仕組み作りが検討されていることとあり、引き続き、会員の皆さまが働きやすい制度になることを期待しているところであります。

結びに、本年が三原市シルバー人材センター並びに会員の皆さまにとりまして、すばらしい年となりますよう祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。



三原市議会議長
陶 範昭

明けましておめでとございます。
三原市シルバー人材センター会員の皆様には、平素から議会活動に対し、温かいご支援とご理解を賜り、厚くお礼を申し上げます。

昨年は、終息を期待しながらも長期化した新型コロナウイルス感染症やロシアのウクライナ侵攻等に伴う原油価格・物価の高騰など社会・経済活動や市民生活に深刻な影響を及ぼす事案が多くあった二年でしたが、本年は、ウィズコロナのもとで進んでおります社会・経済活動の正常化に注力し、本格的な景気の回復を実現していく年であると感じております。

さて、日本は、長寿国であると同時に出生率が低い状況にあります。つまりは少ない数の若者が多くの高齢者を支えるという傾向が顕著な国になつていくというところであります。

長寿と聞くと、健康や生活資金のことなど不安を感じる方も少なく

く、ともすればネガティブに捉えられがちですが、高齢者が健康で若々しくなつていくことを考えると、長寿は素晴らしい恩恵でもあります。これからは、長寿をポジティブに捉え、出来るだけ長く、健やかで活動的に生きていくことが求められる時代だと思います。

現在、国においては、人生百年時代を見据え、七十歳までの就労機会の拡充が図られており、働く意欲がある高齢者が、その能力を十分に発揮し、活躍できる場を整備する必要性が高まっております。

そうした中、高齢者の就業拠点としてシルバー人材センターが果たす役割がますます重要になつていくということでもあります。

引き続き、会員及び就業機会の拡大に取り組んでいただきますようお願い申し上げます。

結びに、三原市シルバー人材センターの益々のご発展と会員の皆様のご健康、ご多幸を祈念いたしまして、新年の挨拶といたします。



安全就業対策委員会
委員長 平田里光

年初にあたり、会員の皆様及びご家族の皆様が健康で無事に過ごせますよう祈念いたします。

皆様には、平素から安全就業にご尽力いただき感謝申し上げますとともに、安全就業に関しての所信を述べさせていただきますので、今年も安全で有意義な就業ができるようにしましょう。

まずは、コロナ対策です。

これまでの経過、経験から基本的な対策事項は習慣化されてきたように感じますが、今年も意識してお客様との接触はマスク着用、距離の確保をお願いします。コロナ治療薬が承認されましたので、二歩進んだ一年になりそうですが、油断は禁物、人混みでのマスク使用、距離の確保と手洗い、消毒の基本が大事です。

次に、物損事故対策です。

昨年は、草刈の物損事故において、作業開始前に決められた防護対策を守らなかったことで、保険適用の範囲

を超える案件が二件発生し、会員負担が十万円というものもありました。草刈の小石飛散事故は長年の課題であり、決められた防護対策を実施さえすれば防げる事故です。事故発生が減少しないことから、今年の四月から作業中に発生した賠償金額は次のように改正されますので、皆様で意識して事故発生の無いよう協力して就業しましょう。

『これまで会員の負担は、賠償額の1割で上限一万円でしたが、四月から損害額の二万円までは全て会員の負担となります』

次に、安全対策での重点遵守事項です。

一、転落事故を起こさない。(命取りになります)

三点セット(ヘルメットの着用、脚立・梯子の固定、高所は命綱の使用)を意識して守って作業をしましょう。

二、作業前に危険個所の有無を確認しましょう。

ミーティングの実施、対策の実施

三、交通安全を守りましょう。
高齢者の自覚(安全行動、安全運転の実施)

今年も知恵を出し合つて協力し、会員として安全に健康で楽しく人生を謳歌したいものです。

安全パトロールの実施

七月の安全就業強化月間中に、安全就業対策委員による安全巡回。パトロールを実施しました。



7月6日 本郷(草刈)



7月5日 沼田西(剪定)



7月1日 西野(草刈)



7月12日 大和(剪定)



7月11日 宮沖(草刈)



7月7日 久井(草刈)

【指摘事項】・飛散防止ネット未設置 ・ヘルメット未着用

剪定技能講習会

五月二十四日(火)から二十七日(金)の四日間、小泉小学校を会場に、平田班長・岡本リーダーを講師として、剪定講習会を開催しました。

七名の受講者がハサミなどを使い、剪定技術の基礎知識と整枝法を学びました。一般参加者の五名のうち二名が入会されました。

地域班正副班長会議

新型コロナウイルス感染予防のため出席者を班長に限定して、七月二十日(水)中央公民館中講堂において、第一回地域班正副班長会議を開催しました。

事業実績や事故発生状況など報告し、シルバーみはら第八十八号や第四次中期計画、安全標語・ヒヤリハット体験事例の募集用紙などの配布をお願いしました。



市長・議長へ要望

八月二十五日(木)に理事長以下四名で三原市役所を訪ね、岡田市長、陶市議会議長に、シルバー人材センターの支援要請と本部及び久井移転について特段の配慮をお願いしました。

また、シルバー人材センターが果たす役割の意義と重要性並びにインボイス制度の導入等厳しい運営状況を説明し、要望書を手渡しました。



岡田吉弘市長へ要望



陶範昭市議会議長へ要望

合同研修会

九月二十八日(水)午後二時から、中央公民館中講堂で安全就業対策委員会・会員互助会合同研修会を開催しました。当日は安全標語優秀者を表彰し、交通安全の講習を受けました。新型コロナウイルス感染症対策として出席者を少なくするため、参加案内を地域班の班長に限定させていただきました。二十三名の出席がありました。

安全標語優秀作品の表彰



岡本耕治 会員



大塚利治 会員

最優秀賞

心が通じた仲間内 遠慮なしの
相互指摘 皆で作る安全作業

大塚利治(田野浦地域班)

優秀賞(二点)

安全点検 出来る人に 事故は無し

岡本耕治(中之上地域班)

もうすぐ終わる気のゆるみが事故のもと

八幡秀男(田野浦地域班)



「高齢者の交通安全について」

講師:三原警察署 山下聡交通課長

空き家管理サービス
事業講習会

九月二十九日(木)午前十時から、サン・シープラザ第二研修室で空き家管理サービス事業講習会を開催しました。

今年度十一月から空き家管理サービスを開始するため、先進地の安芸高田市シルバー人材センターから近村主任主事を講師に招き、講習を受けました。二十七名の参加があり、現在のところ空き家管理サービスの発注者はいませんが新規に三名の会員が入会しました。



女性部
健康づくり講習会

十二月九日(金)午前九時三十分から、中央公民館第二研修室で、女性会員十二名が参加し、健康づくり講習会が開催されました。

上田里恵講師による「笑って心すっきり体操」と三原市高齢者福祉課倉本歯科衛生士による出前講座「よくかんで楽しい人生を」を受講しました。



よくかんで楽しい人生を



笑って心すっきり体操

シルバーの日の奉仕活動

十月十五日(土)に、総勢八十三名が本部・三支所の周辺で環境美化活動(ゴミ拾い)を行いました。



久井地域の皆さん



本部地域の皆さん



大和地域の皆さん



本郷地域の皆さん

令和4年度事故発生状況(7月~12月)

区分		件数	事故の状況
傷害	就業者	草刈	1 作業後、法面で草を集めていて、滑って落ちて足を骨折した(入院・通院)
		草刈	3 作業中、ハチに刺された(通院)
		剪定	1 作業中、塀の上から落下し、足を骨折した(入院)
	就業途上	屋内軽作業	1 信号機のない交差点をバイクで直進中、左方向から直進してきた車と接触して転倒した(通院)
賠償	就業者	草刈	1 草刈機(ビニールひも)で小石を飛散させ、駐車中の車の窓ガラス等を破損した
		草刈	1 草刈機(チップソー)で小石を飛散させ、駐車中の車のフロントガラスを破損した
		草刈	1 自走式草刈機(モア)で公園の汚水柵の蓋を破損した
		草刈	1 草刈機(チップソー)で送水ホースを破損した
	剪定	1 作業終了後、軽トラに積み込み中の脚立が滑り落ちて隣に駐車中の車を破損した	
熱中症	伐採	1 作業終了後、体調を崩し熱中症と診断された(通院・入院)	

ペナルティ金額が
上限二万円に増額

十月七日(金)の第二回理事会において就業規約の一部が次のとおり改正されました。

現在、就業時の物損事故のペナルティは、賠償保険金額の二割・上限二万円を、グループで負担していただいておりますが、令和五年四月一日からは、全額負担で上限が二万円となります。

ペナルティ以外にも
会員の自己負担が発生

会員に過失がある場合、シルバー保険で対応できない部分は、会員に負担していただくこととなりますので、ご注意ください。

今年度、草刈作業中の事故(飛散防止対策をしないで車の窓ガラス等を破損)で、シルバー保険では補償できない部分を、会員の方にペナルティに加えて十万円の負担をしていただきました。

〈シルバー保険のミニ情報〉

※就業中に他の会員の車を破損した場合は、シルバー保険の対象になる場合がありますので、ご一報ください。

互助会だより

同好会ゴルフコンペ (11月16日 (水))

場所：白竜湖カントリークラブ



優勝 川崎 政信
 第二位 永井 秀樹
 第三位 猪之奥 初

グラウンドゴルフ大会 (9月15日 (木))

場所：鷺浦町扇ガ浜グラウンドゴルフ場



優勝 植 英己
 第二位 宮腰 時彦
 第三位 向井 太志

ひまわり会 認知症講習会 (9月14日 (水))



互助会一泊二日研修旅行 (中止)

本年3月に予定しておりました研修旅行は、新型コロナウイルスの影響で中止となりました。



本部移転の状況

「元ゆめきやりあセンター」への移転について、十一月に三原市から正式に移転の話がありました。

利用できる部分は二階の中央部分の三五㎡で、現在より狭くなります。令和七年度移転の予定で、駐車場は三台分しかなく、設計や工事の費用の負担も発生します。

久井支所移転の状況

現在の久井支所がある三原市の建物は令和五年三月までしか使用できないため、移転先を探しています。

インボイス制度始まる

今年十月からインボイス制度(適格請求書保存方式)が始まります。三年間は八十%の緩和ですが、期待していた特例の実施はありませんでした。会員の皆様との取引について消費税の仕入税額控除が認められなくなるため、当センターに新たな納税コストが発生し、今後経営が益々厳しくなることが予想され、新たな財源確保が必要になります。

また、厚生労働省では現在契約方法の見直しを行っており、当センターを取り巻く状況や対応方針については、地域研修会でご説明したいと考えております。

配分金の改定について

広島県の最低賃金が令和四年十月から、八百九十九円が九百三十円に改定されたため、当センターの配分金を令和五年四月から二部改定します。また、市の施設管理等に従事している会員にも当センター規定の交通費を支払います。

改定につきましては、公益社団法人である当センターが受注する業務の対価が、当該地域における類似の仕事の対価に比べて著しく低くならないようにするためです。ご理解をお願いします。

配分金支払証明書(配布) 源泉徴収票(郵送)

昨年一月から十二月末までに、会員の皆様が就業された配分金について、「配分金支払証明書」を各地域班の正副班長さんから二月末までに配布していただきます。

配分金については、所得税法上「雑所得」として取り扱われます。

派遣事業においてお支払いした賃金の「源泉徴収票」は、郵送にて一月末までお届けします。

それぞれ確定申告や市県民税の申告に活用してください。

就業報告書は 早めの提出を

就業報告書は、配分金や発注者への計算基礎となる重要な書類です。作業が終わりましたら、早めに提出してください。また、月末まで就業される場合には、翌月の三日までに必ず提出してください。

遅れますと会員の皆様への配分金の振り込みはもとより、発注者への請求も月後れとなりますので、締め切り日を厳守してください。

なお、発注者の確認印や誤記入・記入漏れの無いようお願いいたします。

新入会員募集中

あなたの口コミで入会者を増やしましょう。

年会費は二千五百円(シルバー二千円、互助会五百円)ですが、一月から三月までに入会される方は、初年度に限り千円(シルバー五百円、互助会五百円)になります。

市内にお住いの六十歳以上で健康で働く意欲があり、当センターの趣旨に賛同する方であれば、どなたでも会員になります。

新任職員紹介

よろしく申し上げます。



剪定担当 内島 悟

採用 令和4年8月1日

表紙写真について

賀羅加波神社の場所は、中之町五丁目十番二十号(千川神社前バス停徒歩三分) 境内の大きいようは三原市指定天然記念物です。



就業相談日

毎月第3木曜日午後

(支所では随時)

事務局職員による就業相談を行います。ご遠慮なくご相談ください。

シルバーフェア(中止)

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止することになりました。

地域班研修会

令和5年2月に地域班研修会を予定しています。事務局と地域会員の意見交換を行いますので、普段、気になっていることがあれば相談してください。

令和5年度定時総会

と き:令和5年6月9日(金)
受 付:13時から 開 会:13時30分
ところ:三原市リージョンプラザ 文化ホール
※新型コロナウイルスの影響で会場が変更になる場合があります。

配分金の支払日

12月就業分	1月25日(水)
1月就業分	2月24日(金)
2月就業分	3月24日(金)
3月就業分	4月25日(火)
4月就業分	5月25日(木)
5月就業分	6月23日(金)
6月就業分	7月25日(火)
7月就業分	8月25日(金)